

平成 24 年 4 月 20 日
湯沢河川国道事務所

「雄物川上流河川維持管理計画」を策定しました

～ 効果的な河川管理を目指して ～

湯沢河川国道事務所では、河川の管理を、より効率的・効果的に進めていくために、雄物川上流における、概ね今後 5 年間の河川維持管理の具体的な内容を定めた「河川維持管理計画」を策定しましたのでお知らせします。

なお、策定するにあたって、「雄物川上流河川維持管理計画検討会」を開催し、有識者からの意見をもらいながら作業を行いました。

また、今回策定した「河川維持管理計画」については、「検討会」を開催しながら、今後毎年フォローアップを行い、より良いものに更新していく予定です。

平成 24 年度の本計画は、**湯沢河川国道事務所のホームページ**に掲載していますので、ご覧下さい。

※ 発表先：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社湯沢支局及び大曲支局

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所
副 所 長 土田 恒年 (内線 204)
河川管理課長 鬼同 哲夫 (内線 331)
TEL 0183-73-3174 (代表)

雄物川上流河川維持管理計画策定

<河川の維持管理の目的>

災害の発生防止や河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全などの観点から、**河川が持つ機能を維持する**

しかし、気候変動に起因すると考えられる豪雨の発生や予算の制約等により、**より効率的、効果的な対応**が必要である。

雄物川上流河川維持管理計画（案）：H19年策定

・H19より、河川の維持管理の性格を踏まえ、当面「案」として作成し**試行**。

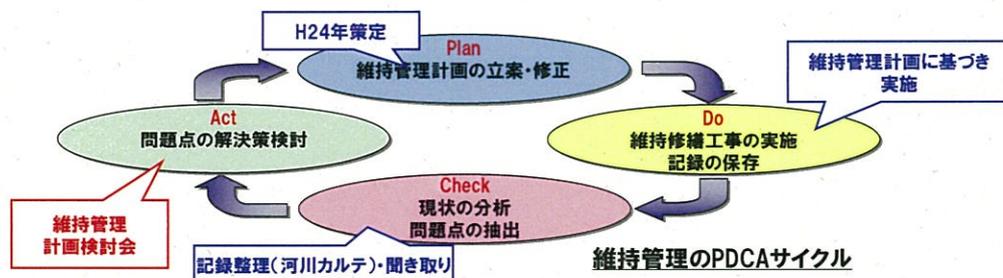
- 平成21年度よりフォローアップを実施
- フォローアップにあたって、**職員、有識者の意見**を取り入れる
- 随時計画の内容の充実を図る

これまでの「河川維持管理計画（案）」の試行状況及び有識者も含めた「維持管理計画検討会」（これまで3回実施）を踏まえて・・・

平成24年4月1日

雄物川上流河川維持管理計画：策定

本計画の実施にあたっては、下図のようにサイクル型に逐次見直しを行い、「維持管理計画検討会」を開催により、有識者からの助言を得ながら、維持管理の効率化・高度化に努める。



維持管理計画に基づく実施状況

・河川の状況把握



維持管理計画に基づく実施状況

・維持管理対策



・河川維持管理計画検討会

